

- ・2面…行政手続条例を施行
- ・3面…技能者66人を表彰
- ・4面・5面…特集・人とまちのいい関係～広報ひらつかを考える



●発行 神奈川県平塚市役所
〒254 平塚市浅間町9番1号
電話23-1111・35-1111 FAX23-9467
http://www.city.hiratsuka.kanagawa.jp/
●編集 企画部広報広聴課/発行部数102,500部

■主に読む記事

……市民の意見・要望にこたえる記事

24.6%

広報ひらつかの役割は、市役所からのお知らせをみなさんのご家庭にお届けすることです。これからも、必要な情報を正確にわかりやすくお伝えしていきたいと思ひます。でも、広報ひらつかの役割はそれだけではないと、私たちは考えています。みなさんの反応を受け止め、これからのまちづくりに生かしていくことも大切な役割です。住民実態調査でも、「主に読む記事は」という問いに「市民の意見・要望にこたえる記事」と回答した方が24.6%いらっしゃいました。

そこで今回は、6組のみなさんの「広報ひらつか」への提言を紹介します。市の考え方などは、4・5面に掲載しています。

「広報ひらつか」を考える

平成9年度住民実態調査の結果

市の事業を大きく取り上げた記事	58.4
手続きや制度の案内	41.2
スポーツ・文化・芸術のイベント	39.0
講座・教室等の募集	21.8
市民相談等	15.7
育児・健康・福祉	20.2
市民活動の紹介	18.9
市民の意見・要望にこたえる記事	24.6

調査日：7月1日
対象：市民4,586人
回収率：50.2%

※主に読む記事を8つの項目から3つまで選ぶ。単位%

「広報ひらつか」は…

みんなの話し合いの場

市民が登場する紙面づくりを

以前連載されていた「私の好きな散歩道」に投稿し、掲載していただきました。いろいろな場で話題とされ、以後広報はより身近なものになりました。

月2回発行の広報には、市からの一方通行の情報提供だけではなく、連載が終わった「私の好きな散歩道」や、「私のたからもの」のような、市民が登場するコーナーがあれば、ほっと一息つくことができ、もっと親しまれ読まれるようになると思ひます。



海野 成さん (市政モニター・黒部丘)

生活実感に合った記事が

私たちは子育て勉強会の仲間です。食の安全に興味があるので「遺伝子組み換え食品」を取り上げてみてはと提案したところ、気軽に話を聞いてくれました。また、翌月号に市議会の決議として載っていました。このようなマスコミで報道されるタイムリーな話題をもっと多くしていただきたいです。

わざわざ手紙や電話で意見を言うのは勇気がいります。もっと外に出て生の声を取材してほしいと思ひます。



みどりの会のみなさん (代表:北村節子さん)



越智アイ子さん (主婦・岡崎)

大切なのは内容です

いくらすてきなチラシが入っていても、実際の品物が悪かったり、すぐに売り切れてしまったりしたら、次はそのチラシを見ようとは思わなくなります。広報ひらつかも、決定済みの計画や、対象が一部の人に限定されている行事の案内などが多いと、「読もう」という気持ちが薄れてしまいます。

「色や形」と併せて、伝える「内容そのもの」についても考えれば、もっと読まれるようになると思ひます。



ビル・パターソンさん (日本大学助教授・上平塚)

外国人向けの情報も

1976年から平塚に住むアメリカ人です。2年間日本語を学びましたが、私の国とは文化が大きく違うため、まだコミュニケーションに問題があります。

平塚での生活で、学ばなければならなかったことは多くあります。税金、自動車の登録、地震のときの避難場所などで、いずれも友人に尋ねたり、失敗を繰り返したりして学びました。

もっと、外国人向けに情報を伝えていただけたらと思ひます。

もっと大胆で、楽しい広報に

私は、大学で広報などのコミュニケーション活動を勉強しています。

行政の広報紙を見て思うことは、もっと「配る広報」から「読んでもらう広報」へ変わる必要があるということです。いくら全戸に配っても、読んでもらわなければ、その役目を果たしたことはないと思ひます。

広報紙がもっと大胆で、楽しいものであれば、多くの市民が読み、意識も高まるのではないでしようか。



星宮 守さん (東海大学文学部3年生)

攻めの広報、攻めの行政へ

今日、行政を取り巻く環境は、一層厳しさを増しています。メディアから流される情報は、行政への不信感を増すものばかりです。そのような状況の中で、情報発信をせず、ただ待つ姿勢だけでは大きな流れに押しつぶされてしまいます。

どうか、今まで以上に積極的に広報活動を行う「攻めの広報」で行政と市民との情報ギャップを埋め、「市民」が主役の広報紙づくりを進めてください。



小泉眞人さん (東海大学専任講師)



市内の女性ドバーに挑戦

本市に住む女性3人を含む6人(女5人、男1人)が、ドバー海峡リレー横断に挑み、見事完泳しました。市内メンバーの1人篠崎さんに体験談を聞きました。取材は市政モニター出縄智子さん(万田)



イギリスの海で(左から浜本、大曾根、関野、中村、篠崎、五木田さん)

スマートな方で、エツ、この人が本場にドバー海峡を泳いだのだ。リレー横断に成功したメンバーの一人、篠崎眞理子さん(市内大原)にお会いしたときの第一印象でした。

メンバーは篠崎さんのほかに、大曾根佳代子さん、関野洋子さん(以上市内にお住まい)、中村美也子さん、浜本美代子さん、五木田修さんの計6人です。驚いたことに篠崎さんと関野さんは4年前まで全く泳げず顔を水につけたり上げたりの、いわゆるブクブク・パツの練習から始めたそうです。みなさんの年齢が高(五十歳代一人、四十歳代二人、三十歳代二人、唯一男性が二十八歳)ことも意外でした。しかも家庭も仕事も持っておられます。

九月九日、イギリスのシエークスピアビーチを午前三時五十二分に出発、フラ

完泳直後の写真を拝見しましたが、目的達成の喜びが伝わり、はつらつと輝く彼女たちの背後に暖かく応援されたご家族の姿を見たような気がしました。

最後に篠崎さんの言葉を紹介します。「二年間、冷たい冬の海で練習した。それが成果となりうれしい。また水泳教室の先生方に出会えたこと、単独横断経験者の川上監督、そして今回のメンバー、人との巡り合いの大切さを感じた。目標に向かって努力をすれば成し遂げられる、思わなければ何も始まらない。」

みなさん、ますます活躍ください。

よりわかりやすくスピーディーに

行政手続条例を施行



この条例は、申請を承認する基準や、その処理にかかる期間などを明確にし、よりわかりやすい行政サービスを提供するとともに、市民のみさんの権利を保護することを目的としています。

■許可などの申請の処理をわかりやすくスピーディーに

▽申請に対する許可や承認などの審査基準を作りやすく許可されるかどうかを予測できます

▽標準処理期間を定めます

▽「許可・不許可等」の時期が予測できます

▽許可や承認などができない場合に、その理由を明らかにします

▽申請に対する許可や承認などの審査基準を作りやすく許可されるかどうかを予測できます

▽標準処理期間を定めます

▽「許可・不許可等」の時期が予測できます

▽許可や承認などができない場合に、その理由を明らかにします

市民の声

あの道路はいつできますか



（仮称）湘南新道橋は、現在舗装工事中

大きな道路を建設している場所が、市内に数か所あります。それぞれの完成時期を教えてください。

（撫子原 小磯代さん）

現在工事中の道路としては、幹線道路では①八幡神社土屋線②真土金目線が、県道では①平塚伊勢原線②（仮称）湘南新道橋③公所大磯線があります。これらのうち、近々完成する予定の道路は、平塚伊勢原線（通称八間通り）の国道一号から追分交差点までで、平成十年度中の完成を目指しています。その他の道路は、路線延長

が長いことからいずれも部分的な完成となります。完成予定は次のとおりです。

▽八幡神社土屋線の日向岡トンネル 平成10年春

▽真土金目線の小田原厚木道路を越える陸橋 平成12年春

▽（仮称）湘南新道橋 平成11年3月

▽公所大磯線（万田地区）平成11年3月

これらの完成により、交通渋滞の緩和が期待されます。開通か所、日時などは、今後広報ひらつかなどでお知らせします。

※担当 広報広聴課広聴担当（内線355）

平塚が緊急対策地域に

交通死亡事故が多発しています。市内では、今年既に二十一人（十一月十日現在）の尊厳命が失われ、昨年一年間の交通事故による死者十人を大幅に上回ってしまっています。そのため、平塚市は事故防止の緊急対策地域に指定され、地域特性を考えた対策が実施されています。

市内での事故の特徴は、自車が関係する事故が多いことです。今年九月末現在、県内の自車事故は全事故の一・八・三％を占めています。市内では二・五・三％にもなります。

その特徴をみると、年齢別では十六歳未満が全体の二・三・〇

上の特徴をみると、年齢別では十六歳未満が全体の二・三・〇

五％、類型別では出会い頭の事故が六・二・五％で最も多くなっています。曜日・時間別では、月曜日の午前八時から十時までの午後四時から六時までの通勤・通学の時間帯に事故が多発しています。

自車が関係する交通事故は、ほとんどの場合、相手方となる車やバイクに原因があります。しかし、これから年末にかけて一年で最も事故が多く発生する季節を迎え、自車の利用者が「自分の身を守る」という意識

を持つことも大切です。今回は「自車を利用するときの注意点」についてお知らせします。

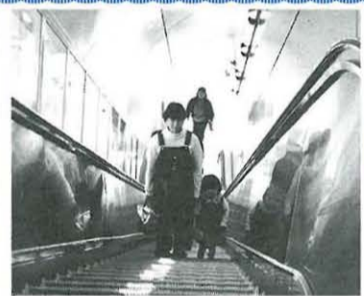
◇交差点に注意：市内の自車事故の六割以上が交差点で起きています。見通しの悪い交差点や、路地から大通りへ出るときは必ず一時停止をして、安全を確かめましょう

◇夕方・夜はライトをつけて：日が暮れるのが早くなってきました。自分の存在を示すためにも、必ずライトをつけて走りましょう。また、車のライトを受けて光る反射材も有効です

◇飲んだら乗るな：少しぐらいは大丈夫と考えること自体、既に判断力を失っている証拠です

◇担当 交通安全課（内線640）

平塚駅南口にエスカレーター



十一月一日号でお知らせしたとおり、平塚駅南口にエスカレーターが新設され、十一月一日から動き始めています。どうぞご利用ください。

原則的には「上り」のみですが、車いすで利用する場合はインターホンで係員を呼び出し、「下り」も利用できます。

▽利用できる時間 午前6時～午後8時（介添えする時間は午前10時～午後5時）

▽問い合わせ先 ライナーホーム推進室（内線114）

新着資料もご利用ください

◆◆市政情報コーナー◆◆

より開かれた市政と、個人情報の保護を目指して、市では公文書公開制度と個人情報保護制度を設けています。

◆公文書公開制度とは…市が持っている情報（公文書）を市民のみならずが知りたいときに知ることができるよう定めています

◆個人情報保護制度とは…個人の権利や利益が侵されないよう、個人情報の取り扱いの原則を定めた制度です。また、市民のみならずが自分に関する情報がどのように記録されているかを知ることができ、間違っている場合には訂正や削除を求めることができるよう保障しています

両制度のご案内や相談・請求は、市役所3階の市政情報コーナーで受け付けています。また、行政資料などの展示もしています。

▷展示資料 予算・決算書、議会の議事録、事業の計画書や報告書、各種統計書など

▷新着資料 平成9年度住民実態調査結果報告書、総合計画基本計画（案）、平成9年度固定資産税のしおり、買物調査報告書、第6次平塚市交通安全計画、防災マップなど

市政情報コーナーにある資料は自由に閲覧できます。また、各種パンフレットの配布や、コピーサービス（1枚10円）も実施しています。どうぞ、お気軽にご利用ください。

▷問い合わせ先 情報管理課（内線665）

もうすぐ12月 大掃除の前にごみの出し方を再確認

私たちが1年間に出しているごみは1人あたり約328kgで、その処理費用は約11,000円。市全体では、およそ28億円のお金、つまり税金がごみを処理するために使われています。（いずれも資源再生ごみを除く）

費用を増やす一因としてあげられるのは、ごみの「出し方の乱れ」です。一昨年の調査では、燃せるごみの約39％は、本来資源再生ごみに出さなければならない紙や布でした。

ごみを出す日時や分別の仕方は自治会等を通してお配りしてある「ごみの出し方ガイドブック」や「年間収集日カレンダー」に載っています。ごみを出す前に、もう一度ご確認ください。また、これらをご希望の方は環境衛生業務課（内線537）へご連絡ください。



燃せるごみの中からびんや缶がごみQ&A 紙や布をごみに出すときの注意は(答えは6面)

我が家の防災対策を確認<連載27>

揺れを感じたらスイッチを切り、プラグを抜きましょう

防災の基本は火を出さないことです。グラツと揺れを感じたら、使用中の電気器具のスイッチは必ず切りましょう。

特に、アイロン、ドライヤーなどの熱器具は、コンセントからプラグを抜きましょう。日ごろから電気器具を使い終わったら、プラグを抜く習慣を身につけておきましょう。



◇担当 防災課（内線143）

※防災マップと防災ハンドブックを自治会を通してお配りしました。お手元に届いていない方は、お近くの公民館、または防災課へ。

印鑑登録証明書の市長印が黒色に

11月23日（祝）から電子印に変わり、色も朱色から黒色に変わります。

◆担当 市民課（内線229）

◇休日でも住民票がとれます…駅前市民窓口センター（毎月第3日曜日と年末年始のみ休み） ☎22-1001

◇地域窓口センターをご利用ください…市内15か所で市の諸証明が受けられます。詳しくは市民課へ（内線232）

技能者66人を表彰

向上・発展に功績



平成九年度技能者表彰式が、十一月七日に開かれました。表彰されたのは、一つの職種に長く従事し、技能の錬磨や後進の育成に努め、その職種の向上発展に功績のあつた次の方々です。(敬称略)

【技能功労者】26人
▼広告美術士 川崎尚人▼造園師 柳板憲三▼板金工 尾崎清太郎▼製菓衛生師 高橋利治・渡邊治▼大工職 高梨繁・藤間富之・向外二▼左官職 樋口久治▼配管工 若菜謙二▼豊職 古田武▼理容師 林米子▼クリーニング師 富田勝夫▼調理師 遠藤祐・杉原昭一郎・山口義高

▼和裁師 小早川慶子▼洋服仕立て師 大賀賢三▼タイル工 熊谷利夫▼電気工事士 内田幸一▼電子修理技術士 二之宮誠▼漁師 高橋昌也▼自動車整備士 宮川清・原康雄・中川行雄・花澤一
【優秀技能者】40人
▼造園師 森勇・志賀博▼板金工 松田忠▼建具職 松本和男▼製菓衛生師 山田眞司・三浦亨▼豆腐製造職 古尾谷幸治▼大工職 伊藤貢・志田正雄・鈴木三三夫・三瓶眞資・小笠原淑郎▼左官職 阿部則男▼とび職 瀬野武司▼配管工 荒川宏行・福本滋▼豊職 大堀信勝▼表具師 高岡秀男▼理容師 芝濱弘子・町田司郎▼調理師 川崎賢・柳田ヨシ子・羽根泰臣・鈴木幸雄▼食肉技術師 村田正作・小巻徹・黒澤益雄▼自転車組み立て整備士 宮川保・草柳重夫・今井志信▼タイル工 石川勝己▼電気工事士 菊地利勝・松田憲政▼自動車整備士 高彰・稲田孝・田邊朝美▼食品衛生責任者 武藤奨・石川雄三・寺嶋成▼内装職 山田康夫

11月23日、中央公民館で 青少年健全育成のつどい

十一月は青少年健全育成強調月間です。これにあわせ、第二十二回青少年健全育成のつどいが十一月二十三日(祝)午後一時から三時四十分まで、中央公民館大ホールで開かれます。

育成功労者表彰、少年の主張作文コンクール最優秀作品朗読発表、青少年海外派遣団報告・第二部「記念コンサート」出演は大磯高等学校吹奏楽部。入場は自由ですので、ぜひご来場ください。

▼問い合わせ先 青少年課 ☎(32)7029



増本菜美さんの作品

あかるい写真と 少年の主張作文

家庭の大切さ、意見を発表することの大切さを考えていたことが、「あかるい家庭写真」と「少年の主張作文」を募集しました。主な入賞者は次のとおりです。(敬称略)

◆あかるい家庭写真 応募四百六十五点
▼最優秀賞 「うれしい誕生日」 増本菜美(神田小4年)
▼優秀賞 富田詩織(金目小6年)、原茂司(金目小5年)、土谷友萌(金目小4年)、足立潤(花水小6年)、高尾俊祐(金田小2年)、越野菜津子(相模小5年)、込山誠丈(港小5年)、

◆最優秀賞 曾我真紀(金目小6年)、石黒玲子(土沢中3年)
▼優秀賞 本間悠喜(相模小5年)、杉山大介(松延小6年)、松川裕美(大野中3年)、古川小夜(江陽中2年)、大久保亜弥(浜岳中3年)
※最優秀賞作品は青少年健全育成大会で朗読発表されます
▼問い合わせ先 青少年課 ☎(32)7029

入賞おめでとう

みなさんの感性をまっすぐ生かしていただくこと、ポスターや標語、作文のコンクールを実施しました。主な入賞者は、次のとおりです。(敬称略)



清水祥史さんの作品

【花とみどりのまちづくり】への参加意識を盛り上げようと、緑化ポスターとみどりの標語を募集しました。

◆ポスター 応募九百五十四点
▼金賞 定保慧(崇善小1年)、水島啓(崇善小2年)、秋山早紀(城島小3年)、内田知世(松原小4年)、遠藤由香(旭小5年)、清水祥史(神田小6年)、相原護博(浜岳中3年)



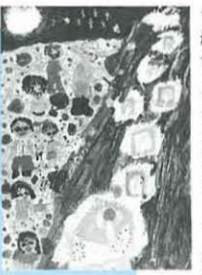
山本陽さんの作品

美しいまちづくりやリサイクルなどについての関心を高めてもらうべく募集しました。

◆ポスター 応募三百七十八点
▼金賞 山本陽(大野小3年)、橘川奈津子(大洋中3年)
【標語】
▼ごみ部門 応募五百五十点
・金賞 「集めよう カンカラカンコン アルミ缶」須藤あゆみ(港小3年)、「七夕の かざりかなしむ 路地のゴミ」福島

観光風景の写生

身近な観光スポットや行事などを、子どもたちの作品を通して紹介していただくこと、観光



三藤萌実さんの作品

風景写生コンクールを実施しました。応募七百八十七点。
▼優秀賞 三藤萌実(中原小2年)、長富靖(崇善小6年)、小神野友紀(大野中1年)
▼金賞 山本麻里子(旭小1年)、浅沼和貴(真土小3年)、小林由奈(港小3年)、長谷川真美(神田小4年)、福留真奈(みずほ小4年)、片野華子(崇善小5年)、鈴木敬大(江陽中1年)



吉野裕基さんの作品

交通安全ポスター

交通安全意識を高めるため、小学生を対象にポスターを募集しました。応募二百十九点。
▼金賞 吉野裕基子(中原小2年)、阿部知代(花水小4年)、佐藤汐莉(富士見小5年)

大樹(江陽中2年)
▼環境保全部門 応募二百二十六点
・金賞 「うれしいね 野鳥が遊ぶ 平塚の自然 中川英幸(山下小5年)、「汚すの一年 戻すの何年?」藤本愛(大野小3年)
▼プレサイクル部門 応募61点
・金賞 「いりません 余分な包装ごみの素」眞壁幸江(一般・万田)
◆作文
▼小学生部門 応募17点
・最優秀賞 山口真由美(崇善小6年)
▼中学生部門 応募六百九十五点
・最優秀賞 伊藤瑞夏(江陽中3年)

親子ふれあいもちつき&クリスマス

～参加者を募集～

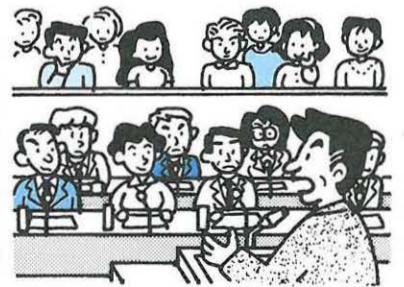
- ◇日時 12月13日(土)午後2時～14日(日)午後1時、1泊2日
- ◇会場 びわ青少年の家 土屋2710-1・☎59-0871
- ◇対象 市内にお住まいの小中学生とその親
- ◇定員 40人(先着順)
- ◇参加費 2,000円
- ◇申し込み方法 11月16日(日)以降に参加費を添えて、びわ青少年の家、または青少年会館(浅間町12-41・☎32-7029)に申し込む。受け付け時間は午前9時～午後5時。両施設とも月曜日は休みなので、ご注意ください。



市議会を傍聴してみませんか

～市議会12月定例会は11月17日から12月17日まで開会します～

- ◇本会議(総括質問) 11月25日～28日
 - ◇常任委員会 12月8日、9日
 - ◇決算特別委員会 12月1日～3日
- ※開会時刻は午前10時の予定です。市議会の会議は、原則としてどなたでも自由に傍聴できます。本会議の傍聴は、専用の入り口が議事堂北側2階にあり、議場へは傍聴者名簿に住所、氏名を記入していただくだけで入場できます。ただし、傍聴席は本会議場が76席、委員会室が9席程度ですので、団体の場合は事前に議会事務局までご連絡ください。



◇担当 議会事務局(内線369)

まちぐるみ大清掃は11月16日(日)

午前8時から。雨天の場合は11月23日(祝)に延期します。

- ◇清掃する場所…自宅付近の道路、広場や公園など公共の場所
- ◇花火の合図はありません。ご注意ください。
- ◇問い合わせ先 環境衛生管理課(内線240)

とのいい関係



あなたの声は、もったえまます

「人間は社会的動物である」。古代ギリシャの哲学者・アリストテレスは、こう述べています。まちづくりは、いつの時代も人と人、人とまちとの「コミュニケーション」が基本です。メッセージを送り、相手の反応を受け止める。そしてまたメッセージを……というように、繰り返していくことが大切です。広報ひらつかは「人とまちとのいい関係づくり」をお手伝いします。このまちや、ここに暮らす人々のことをもっと知って、もっと好きになつてほしい。それがテーマです。広報ひらつかをもっと読んでもらうためには、どうしたらよいか。一面で紹介した「提言」への回答を通して、考えてみます。



10月15日号で紹介した相模川河川敷のコスモス畑。今年初めて植えたにもかかわらず、家族連れなどで連日にぎわいました。

一面に掲載した「広報ひらつかへの六つの提言」をどう受け止めているか、今後の紙面づくりにどう生かしていくか、紹介します。

◆「市民が登場する紙面づくりを」
広報をはじめとする「コミュニケーション活動」は、よくキャッチボールに例えられます。それは、どちらも相手があつて初めて成り立つものだからです。

ボールを投げ合うと、少しずつ相手がわかってきます。そうすると、次には、いろいろなボールを投げられるようになります。コミュニケーションが広がるのです。

「私の好きな散歩道」と「私のたからもの」は、投稿がなくなつたため、平成八年三月で終了しました。しかし、もっと親しまれ、読まれるためには、双方のコミュニケーションが欠かせません。

市民参加のコーナーを新たに設けるなど、様々な形で「市民が登場する紙面づくり」を一層進めていきます。

コミュニケーションが

◆「大切な内容は」
広報ひらつかの発行目的は、市民のみなさんに読まれ、話題になることにあるとあります。大抵ひらつかは市民のみなさん

◆「生活実感に合った記事が」
若者に人気の「ユース」こと松任谷由実さん。彼女は、ファンレターを読んだり、若者の会話を耳に傾けたりして、彼らが今何を考え、何に興味を持ち、何に悩んでいるかを知るそうです。二十五年にもわたって人気を保ち続けるのは、こういうところに理由があるのかも知れません。



英語、中国語、ハングル語、スペイン語、ポルトガル語、クメール語で発行

◆「外国人向けの情報も」
外国人向けの「市民生活ガイド」

◆「もっと大胆で、楽しい広報に」
「大胆さ」は挑戦から生まれます。同時にリスクを伴います。「失敗したから方向転換」が多すぎると、信頼を失いかねません。行政が「無難すぎて面白くない」と言われるのは、この辺りに原因がありそうです。

◆「攻めの広報、攻めの行政へ」
阪神大震災は「行政の限界」を見せつけました。地震対策の何から何までを市役所がやっていたら、いくら予算があつても足りません。そして、そのツケは「税」という形で市民生活に跳ね返ってしまいます。

◆「攻めの広報、攻めの行政へ」
何を行政に任せ、何を市民のみなさん自らの手にゆだねるか。それは、市民のみなさんと行政と一緒に考え、決めていくのが、民主的であり、効率的であると考えます。

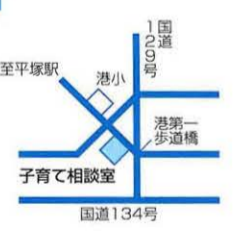
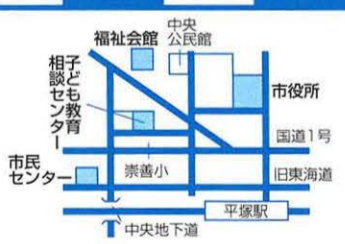
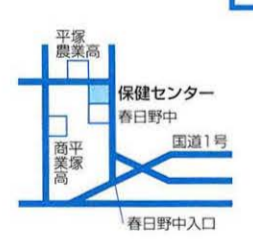
◆「攻めの広報、攻めの行政へ」
市民のみなさんに「判断材料」を率直に提供し、その反応を敏感に受け止め、まちづくりに生かして

市民相談

市民相談室 (市役所1階)

☎23-1111内線293

- ◇人権 11月18日(火)、12月2日(火)、12月16日(火)13時~16時
- ◇行政 11月18日(火)、12月16日(火)、1月20日(火)13時~16時
- ◇一般法律(予約制) 毎週水曜日13時~16時
- ◇登記・供託・測量 12月12日(金)、1月9日(金)13時~16時
- ◇住宅(新・改築) 11月18日(火)、12月16日(火)13時~16時
- ◇発明・考案・特許 1月5日(月)、2月9日(月)10時~15時
- ◇労働 12月11日(木)、1月8日(木)13時~16時
- ◇下請け取り引きあっせん 11月20日(木)、12月18日(木)13時30分~16時
- ◇年金・社会保険・労災 12月9日(火)、1月13日(火)10時~15時
- ◇健康(予約制) 11月17日(月)、12月15日(月)9時30分~11時30分
- ◇消費生活 毎週金曜日9時~16時



- ◇手話案内 毎週金曜日9時~12時30分
- ◇建築設計・耐震 12月15日(月)、1月12日(月)13時~16時
- ◇高齢者職業 12月4日(木)、2月5日(木)9時~12時
- ◇一般市民 毎週月~金曜日9時~16時

- ◇ボランティア 毎週月~金曜日8時30分~17時
- ◇結婚 毎週日曜日10時~15時(第3日曜日は除く)
- ◇母子 毎週月~金曜日9時~16時
- ◇家庭児童 毎週月~金曜日9時~16時
- ◇婦人 12月11日(木)10時~15時
- ◇高齢者職業 毎週月~金曜日9時30分~16時

福祉会館
☎33-2333

- ◇専門(法律・金融・住宅・保健医療、いずれも予約制) 12月11日(木)13時30分~15時30分
- ◇生活支援 毎週月~金曜日8時30分~17時

もしもし健康相談 (保健センター)
☎34-1221

・毎週月・木曜日10時~16時

青少年相談室 (市民センター2階)
☎34-7311

- ・毎週月~金曜日9時~16時
- ◇悩みごとは「ヤングテレホン」 ☎33-7830 (ミミでナヤマナシ) 毎週月~金曜日9時~18時30分(土曜日は13時~18時30分)

子ども教育相談センター (崇善小学校北側)
☎36-6013

- ◇来所 毎週月~金曜日10時~17時
- ◇電話 毎週月~土曜日9時~17時(第2・第4土曜日を除く)

子育て相談室 (須賀保育園2階)
☎21-7639

- ・毎週月~木曜日9時30分~16時(木曜日は12時まで)

政機関からのお知らせ、赤ちゃんの健康メモなど

人とま



広報ひらつかは市民のみならず市役所との接点にあります。制作にあたって得た情報は、市役所

どうなってるの 広報ひらつか

住民実態調査では、自由意見欄に広報活動へのご意見が七十二件寄せられました。日ごろ寄せられているご意見とあわせ、三つの質問にお答えします。

なぜ自治会配布にしないの

「自治会活動を活性化させるため広報ひらつかを自治会配布に」との意見が寄せられています。自治会配布については、未加入世帯が一九・四％(四月一日現在)あること、役員に配布の手間が増えることなど、解決しなくてはならない課題があります。そのため



平塚駅の配布スタンド

配布テストするコンビニ



童話の「裸の王様」の例を引くまでもなく、自分の姿が世の中にどう映っているかは、自分で見ることはできません。今年4月の紙面改定にあたっては、市政モニターのみなさんから様々な提案をいただきました。1日号の「平塚再発見」「伝承料理」、15日号8面の「育児一口メモ」「写真スケッチ」は、この提案から生まれました。

このまちが好きになる

美しい石畳の道。緑豊かな広い公園。歴史を感じさせるまちなみ。テレビや雑誌で紹介される「すてきなまち」を見て、「あんなところに住んでみたい」と思ったことはありませんか。広報ひらつかを、一度や二度発行したからといって、ある日突然、そんなまちができるわけではありません。では、何の役に立つのでしょうか。「道路や公園」を題材に考えてみましょう。例えば、だれもが「道路や公園は『行政』が造るもので、自分たちとは関係ない」と考えたら、どうなるでしょう。「公共の財産」という意識は生まれませんし、「私た

赤ちゃんのステージの抽選方法は



毎月平均約50通の応募がこの質問が寄せられた理由は、①「本当に抽選をやっているのか」という疑問と、②「うちの子をなんとか紹介してほしい」という親心にあると考えました。そのため、①については、事前にご連絡いただければ抽選を公開することとします。また、②については応募いただいた写真を全員(二人一回のみ)ケーブルテレビの番組「くすのきタイム」で十月から紹介しています。

◆問い合わせ先 広報広聴課(内線315)



思春期の子ども

思春期は「心」と「体」が子どもから大人に変わっていく時期にあたります。子どもたちは第二次性徴など体の変化を受け入れたり、人とは違う「自分」を意識しはじめたりして、様々な不安や悩みを感じています。この時期、子どもたちは揺れている内面とは裏腹に、生意気で背伸びした行動をしたり、無口で気むずかしくなったりします。そのため、親にとっては扱いづらく、わかりにくい存在になります。これは、子どもたちがまだ「自分づくり」の最中であるために、自分自身も自分にわからなさを感じ、その不安やいらだちを様々な形で表現しているからなのです。従って、子どもの出している状態だけを見るのではなく、言動の陰にある心の声を察していくことが大切です。

子どもの歯磨き



大切なことです。三歳くらいになったら、歯磨きは自分でできるようになさせましょう。ただし、子どもだけでは歯磨きを完全に落とせません。三歳から五歳までの子どもでは、歯磨きは七割以上は親の手助けが必要です。小学生になると手先が器用になり、歯磨きも上手になってきます。しかし、乳歯が抜け永久歯が顔を出すと、とても磨きづらい時期でもあります。そこで、三年生くらいまでは「仕上げ磨き」を毎日やり、その後も永久歯が生えそろうまでは、上手に磨けたか時々確認してください。毎日の「仕上げ磨き」は、親子のスキンシップにもなるのではないのでしょうか。



「仕上げ磨き」は、子ども用の歯ブラシを使い、力を入れすぎないように